

令和5年10月から

敬老乗車証制度の見直しについて

敬老乗車証制度は、所得に応じた負担金で、市バス・地下鉄共通全線定期券(年額20万円)相当の価値があるフリーパス証を交付する、高齢者の社会参加支援を目的とした福祉施策です。これからも大切な制度を続けるため、令和4年10月から、制度の見直しを実施しています。令和5年10月から、次の取組により制度が便利になります。

01 フリーパス証か、どちらかを選択! 敬老バス回数券の新設

市バス等で利用できる敬老バス回数券を新設。

- 券種・利用できるバス
 - A 共通券 市バスほか民営バス8社の市内路線
 - B 単独券(近鉄) 近鉄バスの市内路線
 - C 単独券(醍醐) 醍醐コミュニティバス路線
- 負担金

回数券綴りの合計額、年間最大1万円分を半額の負担で交付。(半額は公費負担)
- 申込

令和5年9月から受付開始

交付を希望する方は敬老乗車証交付事務センターへ

*現在敬老乗車証をお持ちの方には、8月上旬までに申請のお知らせを送付します。



有効期限なし
申請は1年に1回限り

02 民営バス敬老乗車証の適用地域の拡大

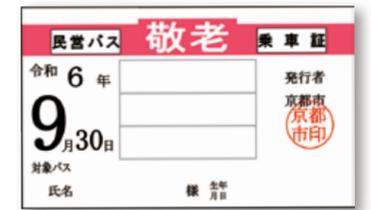
一部地域でのみ交付している民営バス敬老乗車証について、適用の考え方を見直し、以下の地域に適用拡大。

拡大する地域

- ・西京区松尾地域の一部(苔寺周辺)
- ・西京区洛西地域
- ・右京区梅ヶ畑地域(鳴滝地域の一部含む)

○ 対象地域にお住まいで、フリーパス証を選択された方に、フリーパス証と民営バス敬老乗車証の両方を交付。

*利用できるバス路線は、お住まいの地域、町によって異なります。



申し込み、問い合わせ先

敬老乗車証交付事務センター

TEL 050-5443-6647 FAX 075-213-5801
(受付時間: 平日8時45分~17時30分)



フリーパス証の負担金額、回数券の詳細等は、二次元コード又は区役所・支所等に配架しているチラシをご覧ください

発行: 京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課
京都市印刷物 第052069号 令和5年6月発行
市政広報板 令和5年7月16日~末日



京都市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。